

平成 29 年度宝塚市自立支援協議会 専門部会「しごと部会」活動経過報告

I. 開催日時	第 1 回	平成 29 年 5 月 18 日	出席者 16 名	14 : 00～15 : 00
	第 2 回	平成 29 年 7 月 20 日	出席者 17 名	13 : 30～15 : 20
	第 3 回	平成 29 年 9 月 21 日	出席者 16 名	13 : 30～15 : 00

II. 要旨

① 第 1 回しごと部会（平成 29 年 5 月 18 日）

○新常任委員の紹介

4 名の委員が交代、1 名の委員が新しくしごと部会への参加となった。参加委員で自己紹介をおこなう。また、今年度から障害福祉課の担当 2 名が全ての部会を兼ねることになるとの説明があった。

○今後の市の施策について

・自立支援協議会について

宝塚市自立支援協議会の位置付けについて、意見を横断的に話し合う「懇話会」に近い会であると改正をおこなった。それに合わせ自立支援協議会の中で変更があった設置要綱、運営要綱について説明があった。「審議会」ではないという意味合いで「市へ提言する」といった部分が削除されたが、全ての人が住みやすい街づくりを目指すという協議会の理念や主旨はかわらないとの話があった。

・今後の市の施策について

市民福祉金の見直しを行なうとあり、基金として積み立て、障がい者の施策として、これまで各部会から要望があった課題を案としてまとめた結果、①リハビリ機能を備えた生活介護施設 ②短期入所（レスパイト）③総合相談センター④地域交流センター（災害時福祉避難所機能）の 4 つの機能を充実していくための整備を行なっていきたいとの話があった。施設を作るのか、既存の施設を活用するのか、一つの施設で行なうのか、これから具体的にどのような形になるのか検討していくこととなるため、委員からの意見を聴取することとなった。

○今年度の取り組みについて

・協議テーマ『合理的配慮』について

発達障がいのある当事者を招き職場で合理的配慮がなかった中で苦労があったとの話を聞き、意見交換を行った。次回に向け三役会で内容の検討をすすめていることや、年間スケジュールで取り組んでいくことが周知された。

・第 5 回宝塚市福祉事業所合同説明会について

作業部会が立ち上がり進捗について報告があった。会場はアピアホール、時期は 9/23（土）に決定。開催にかかる予算等は昨年度を踏襲する形になる。昨年度はチラシの配布先の拡大を行ない、来場者が大幅に増えた。チラシを見ての来場がほとんどであったため、今年度もチラシをいかに多く見てもらうかが課題となる。新しい事業所が増え、参加事業所が増えた場合はホール内の配置等の検討も必要になるとの話があった。

委員からは他市で福祉事業所の冊子が配布されるとの話があり、事業所の説明や来られない方も含め冊子があればとの意見があがった。以前作成した冊子は新しい事業所の情報を差し込める形ではないため、新しく冊子を作成することは現状すぐには難しいとの説明があった。

- ・雇用啓発セミナーについて

本年度も下半期に開催予定であるとの報告があった。

- ・共同受注窓口設置検討会について

昨年度から準備を行っていた宝塚市医師会からの書類配布の仕事について、4月から稼働し進めている内容について報告があった。176ヶ所へ5事業所で配布しているが、何らかの工賃アップにも繋がっているのではないかとの話があった。また、新たに学校教材を配布する仕事の依頼もあり、将来は「すみれ便」として宝塚市内を動けるような形で稼働できればとの話があった。今後の課題として、検討会に共同受注窓口の機能を持たせること、多くの事業所に参加してもらえるように周知を図っていくことが上げられた。

○その他

各委員から所属機関の案内、報告をおこなった。

障害者優先調達推進法の動きについて、その後どうなっているのかとの質問が上がり、障害福祉課の中で担当が引き継がれているとの報告があった。毎年、昨年度よりも多く目標額を掲げ昨年度は達成できた、今年度も多く発注することができるようにとの動きになっているとの説明があった。

②第2回しごと部会(平成29年7月20日)

○臨時定例会の報告について

1つ目は市から提案のあった事業内容「宝塚市障害者総合相談センター」について。福祉金を財源にあて基金として積み立て、3年を目途に設立ができればとの構想。

2つ目は発達障がいのテーマで報告があった。教育・医療・福祉、様々な機関が連携して進めていく必要があり、メンバーは横断的で各分野が集まる連携会議を行なっているとの説明であった。部会で話し合う内容が重なるため、今後も自立支援協議会の中でどのように位置づけるのかをこれから決めていくとあった。

○第5回福祉事業所合同説明会について

作業部会で具体的な内容の検討を行ない、その進捗について報告があった。

日時：平成29年9月23日(土) 13時から16時まで

場所：アピアホール

市内事業所に案内を配布し参加は35事業所、来場者プレゼントへの参加は15事業所、プレゼントのみ参加は3事業所となった。昨年よりも参加事業所が増え、ホール内の配置等にも検討が必要との話があった。チラシの配布先を増やし広く周知していく手立てを増やしていきたいとの話があった。

○共同受注窓口設置検討会について

検討会の進捗状況について報告がある。

参加している事業所は 14～15 団体、検討会の参加は 15～20 名が参加、15 団体のうしろには 300 名程の利用者がいる。最初は 5 団体で始まったが人数が増え事業がまわり、8 事業所で月額 17 万円程度の収入があるとの報告があった。個別のやり取りがなく一つの窓口でやり取りできるのが委託側のメリットとなるが、デメリットは会長が無償で担っていること。企業との交渉は会長が中心に行っているが、本業の 4 分の 1 を共同受注で動いているため負担が大きくなっている。次のステップへの移行、組織化した共同受注窓口が必要となっている現状について報告があった。

検討会に参加する委員からは、各事業所の収入がどのぐらい上がっているのか、実績をデータで出し、今後は部会で報告をおこなっていききたいとの意見があった。また、宝塚市の中で法人が立ち上がり人件費は市に捻出してもらい、障がい福祉の中で障がいのある方が自立していくことを共同受注窓口で担っていく、今やるべきことであるとの意見もあった。

○協議テーマ『合理的配慮』について

副部長より所属する事業所での合理的配慮、現場での実践について話を聞く機会を持った。

障がい者、支援者、どこまでやれば負担なくお互いが働きやすくなるのか、ということがキーワード。就労場所では、文字と写真で流れが理解できるようにマニュアルの作成をおこない、時間内に仕事を終了するためにタイムスケジュール化やアラームを使用するといった具体的な取り組みについての話しがあった。「誰もが働きやすい」を焦点に置いた結果、担当者以外でも全ての人々が解りやすくなった。困ったことを全体の課題として考えれば、誰にとっても働きやすい合理的配慮がある現場に近づいていくのではないかとのお話しであった。

質疑応答では、障がい者からの要望を「わがまま」と捉えてしまうこと、合理的配慮との見極めが難しいとの意見が上がった。それに対しては、まずは受け止め、現場でできること、できないことを伝え限界を判断していくとの話しがあった。一方、今回の事業所は就労継続支援 A 型の福祉的就労の場であり、一般企業でここまでの支援は難しい、今後合理的配慮がどう広がっていくのか、といった意見も上がった。

○その他

委員より所属する商工勤労課が事務局となっている協議会の内容について説明があった。地域住民の雇用に関して、女性や障がい者、高齢者に対する雇用促進に関する研究・研修を行っており、一年ごとにセミナーを行なっているとの話しがあった。

部長より下半期に開催予定の「障がい者雇用啓発セミナー」とも連携し、セミナーの開催ができればとの提案もあった。

③第3回しごと部会(平成29年9月20日)

○第5回福祉事業所合同説明会について

作業部会の進捗状況について報告がある。

説明事業所は35事業所、法人内でブースを共有する事業所もあるため実際のブースは22ヶ所。販売ブースは11ヶ所との報告。今年度は来場者へのアンケートだけでなく、はじめて参加事業所へのアンケートを取る予定。また、昨年の来場者アンケートから手元に事業所のサービス種類の詳細が欲しいとあったため、配布資料に記載することになったとの説明もあった。当日の流れを説明し、委員に説明会への参加、協力を求めた。

○共同受注窓口設置検討会について

検討会の進捗状況について報告がある。

今後は任意団体であっても規約を作成し、具体的に組織化に向け進めていくとの報告があった。行政との関わり、助成金の活用について検討することや、共同受注窓口開始以降の売上総収入と支払い工賃を前年度比の数値で出し、しごと部会で実績を報告することも検討しているとあった。宝塚市医師会からは、すみれ便の活動をPRするため県の助成事業に申請を上げているとの話や、今後は特定信書の配布についても依頼があるとの報告もあった。各事業所がすみれ便で配達をおこなう車に共通で「すみれ便」の名称マグネットシートを張り、市民に知ってもらう機会としたいとの話もあった。

○協議テーマ『合理的配慮』について

当事者である委員から、福祉事業所の利用からスモールステップを経て正社員として社会復帰した体験談、職場での『合理的配慮』について話を聞く機会を持った。

うつ病で企業を退職後、ブランクがあったため福祉事業所に通所することで意欲や体力を整えていった。通所する事業所に非常勤で働く機会を得て、利用者の気持ちが理解できた、寄り添った支援ができたとの自信がついた。家族を養いたいとの思いもあり、常勤で働きたいとの希望を伝え正社員で働くことになった。徐々に仕事を増やしていったこと、勤務時間の短縮や有休を取る等、精神的な負担に配慮しながらの働き方であった、といった内容。

委員からは、頑張りたい気持ちを受け止めつつ、不調になるタイミングに対してどう見通しを立てればいいのか、不調になりそうな見通しを持つことはできたのかといった問いがあった。しんどさを感じているときには相談した、身体のだるさ不眠は黄色信号、常時の不安感や死にたいとの思いは赤信号、と自分の不調はわかっている、との話しであった。障がいの理解ではなく、その人への理解、仕事をする上でのお互いに見通し、その人がどのくらい働きたいと思っているのかを知って支えていくことが必要との意見もあった。また、役割を担うことで自分はここに居てもいいのだという自信が持てたこと、前向きにステップを踏んでいけたこと、職場での空気作りも良かったのではないかと話もあった。不調時はまわりに伝え休息を取り、家族や近くにいた恋人が一番の理解者であったことが大きな支えとなっていたとの話しがあった。

○その他

10/13（金）開催予定の定例会、11/10（金）開催予定の全体会について事務局より案内があった。全体会の第2部、講演会はしごと部会が担当となっていること、部会長からの話になるとの報告があった。

Ⅲ. 今後の展開について

第5回宝塚市福祉事業所合同説明会を開催。また、下期に開催のセミナーについては、これから作業部会を立ち上げ具体的な内容検討を進めていく予定にある。

共同受注窓口設置検討会について。参加事業所が増え、窓口を通して受注した仕事で各事業所の収入も増え、成果は徐々に上がってきている。今後は組織化に向けた具体的な動きが必要となるため、先進事例の分析、研究を行なっていく予定。会長の負担を量りながら、実績を報告し、行政への協力を求めている。

新たな協議テーマ『合理的配慮』について。実際に働く当事者の方々から話を聞く機会を持った。部会内で議論することで共有することにもつながった。合理的配慮の実際や課題だけでなく普遍化など、検討すべき事案は多いと考えている。